

市民文化財研究員活動報告書 20

2016. 3

仙台市教育委員会

仙台市富沢遺跡保存館

は じ め に

地底の森ミュージアムが開館して19年が過ぎ、これまで78万人を超える方々のご来館を頂きました。これも皆様方のご厚情の賜物と感謝申し上げます。

当館では、学校教育活動との緊密な連携を図るとともに、市民の生涯学習を支援するため、各種体験教室・講座を開催しております。また、その一環として遺跡や考古学について深く学びたい、そうした意欲を持った方々の自主的な学習を支援するために、市民文化財研究員育成という特色ある事業を行ってまいりました。これまで、18期139名が市民文化財研究員の研修を修了し、多くの方々が当館のボランティアとして様々な活動を行っております。

今年度、第19期市民文化財研究員7名が、それぞれのテーマに沿った活動を行い、そのうち6名の方々が活動成果として本書で報告しました。これからの研究員の活動に期待するとともに、今後とも皆様方のご指導・ご支援をお願い申し上げます。

平成28年3月

仙台市教育委員会
教育長 大越 裕光
仙台市富沢遺跡保存館
館長 金森 安孝

目 次

I 市民の自主的な生涯学習活動への支援

II 市民文化財研究員とその活動

III 活動支援概要

IV 活動報告

縄文土器のはじまり	露木 薫	8
漆に見る縄文人の知恵	高林 久美子	18
縄文時代の塩について	佐藤 雅子	22
縄文人の知と美	安達 秀子	28
春日社古墳出土「革盾」の文様についての考察	森 温美	32
地名についての考察－仙台市太白区を中心として－	鹿目 勘六	38

例 言

1. 本書は平成27年度市民文化財研究員活動報告書である。
2. 本書の執筆は、IVの各活動報告を市民文化財研究員がそれぞれ行い、その他は仙台市富沢遺跡保存館である。全体の編集は館員平塚幸人が行った。
3. 報告書作成に際して、主に参考とした文献や資料は各活動報告に参考文献として記載しているが、紙数の関係で全てを記載していないものもある。

I. 市民の自主的な生涯学習活動への支援

1. 基本構想における位置づけ

地底の森ミュージアムの建設は、1988年の富沢遺跡第30次調査における2万年前の森の跡と旧石器人のキャンプ跡の発見を契機としている。それは、この調査成果の重要性から、仙台市が調査対象地区の保存を決定し、その活用を図るために、翌年、基本構想策定委員会を設け、策定された構想において「考古系総合博物館」の建設がうたわれたことに始まる。この構想では、博物館の様々な活動の中で、生涯学習活動の基本方針の一つとして、「市民が、文化財に関するさまざまな情報にふれ、興味や関心に応じて自らのテーマを追求できるようにする」とし、「市民の考古学教室」などを通して、自主的な活動を支援する方法が考えられていた。これは、文化財、特に埋蔵文化財について、その大切さを知ってもらうために、それまで行われてきた発掘調査の現地説明会や考古学に関するさまざまな講座、講演会、展示会などとともに、より積極的な方法を推進していくことを示したものであった。

2. 生涯学習活動と市民文化財研究員

地底の森ミュージアムでは、生涯学習活動として、来館者に自由に参加してもらうたのしい地底の森教室、石器を使ってみようコーナー、参加者を公募する旧石器体験教室、親子体験教室、考古学講座などを行っている。こうした活動の参加者には、新たな興味をもったり、もっと遺跡や考古学を知りたいと思う市民がいて、専門的な質問を受けることもある。また、一般の来館者についても、その関心は富沢遺跡だけではなく、地域や時代を越えていることを認識させられる。

こうしたこともあり、基本構想にもうたわれていた市民の自主的な活動の支援をどのように行っていくかが開館を前後するなかで検討された。施設面では館内に市民活動のための専用スペースはなく、また、研修室の利用や、利用日の工夫、支援する市民の数など、制約は多かったが、平成8年度に第1期の「市民文化財研究員」15名を募集し始め、平成26年度まで18期にわたって合計139名の活動成果を『市民文化財研究員活動報告書1～19』として刊行してきた。平成20年度からは報告書をHPで公開している。

平成27年度は、第19期市民文化財研究員として7名が活動を行い、それぞれのテーマに沿って自主的に活動を行ってきた。

Ⅱ．市民文化財研究員とその活動

1．目的

考古学や遺跡に興味をもっている市民が、地底の森ミュージアムを核として、その支援を受けながら、自主的にそれぞれのテーマを学び、歴史や文化をより身近なものにすることを目的としている。

2．活動期間

年度の1年間とする。定員は15名（今期は平成27年4月8日～平成28年3月23日）

3．支援の内容

（1）研究場所の提供

- ・地底の森ミュージアム1階研修室の開放。

（2）研究の補助および研究方法についての相談受付

- ・学芸員による考古学についての講義。
- ・学芸員による個人ごとの対応。

（3）収蔵図書の利用

- ・室内での閲覧。必要箇所の複写については有料。

（4）市民文化財研究員証の発行

- ・登録日あるいは相談があるときは、これを提示し入館。

4．活動内容

（1）毎週水曜日午前2時間の学習（地底の森ミュージアム1階研修室）

登録日（館員1名が在室）

（2）年1～2回開催する見学会での学習（遺跡や博物館施設の見学）

（3）活動報告書の刊行

（4）その他

- ・館内では、市民文化財研究員証をネームプレートとして付ける。
- ・登録日が休館日にあたった場合は学習を休みとし、翌日に順延しない。
- ・研修室が使えない場合があるため、事前に予定表を配布して周知する。

Ⅲ．活動支援概要

1．概要

研究員はそれぞれのテーマで館内外で活動を行った。それについては活動報告に述べられている。ここでは館での支援活動の概要を総括する。

平成27年4月～6月 登録日学習の開催日
7月～9月 自主学習期間
10月～12月 登録日学習の開催日 活動報告執筆のための相談
平成28年1月～3月 登録日学習の開催日 活動報告執筆のための相談

2．第19期市民文化財研究員修了者（五十音順）

安達 秀子 鹿目 勘六 佐藤 雅子 高林 久美子 露木 薫 森 温美

3．週1回の半日単位の学習

今年度は、週1回の登録日を、水曜日の午前に設け活動を行った。

4．登録日と出席者数

平成27年4月 8日 オリエンテーション【7名】
4月22日 講義【6名】 4月29日 講義【7名】
5月13日 講義【7名】 5月20日 講義【6名】
5月27日 講義【7名】 6月 3日 講義【7名】
6月10日 講義【6名】 6月17日 講義【5名】
6月24日 講義【7名】 10月14日 講義【3名】
10月21日 講義【4名】 10月28日 講義【4名】
11月 8日 研修旅行（ボランティア合同）【5名】
11月11日 講義【5名】 11月18日 講義【5名】
11月25日 講義【6名】 12月 2日 講義【4名】
12月 9日 講義【5名】 12月16日 講義【2名】
12月23日 講義【5名】
平成28年1月 6日 報告準備【4名】 1月13日 報告準備【4名】
1月20日 報告準備【3名】 1月27日 自主学習【2名】
2月 3日 報告準備【4名】 2月10日 館外活動【4名】
2月17日 報告準備【4名】 2月24日 報告準備【4名】

3月 2日 報告準備【5名】 3月16日 報告提出【5名】
3月23日 研修旅行【5名】

5. 館外活動

11月8日に「じょーもぴあ宮畑（福島市）」への研修旅行を地底の森ミュージアムおよび縄文の森広場のボランティアと合同で開催した。2月10日は「富沢駅西土地区画整理事業に伴う発掘調査成果展示」（富沢市民センター）、3月23日には名取市の雷神山古墳・十三塚遺跡を館外活動として見学した。

IV. 活動報告

考古学あるいは遺跡をもとにして、研究員がそれぞれの興味関心をもとにテーマを設定し、調査や実験を行った活動成果をまとめた。第19期市民文化財研究員は、平成27年2・3月の募集で、実際の活動は4月からであった。

それぞれの活動をみると、活動当初から具体的なレポート作成に向けた動きをする方、当館での学習活動や他館を見学するなかで興味関心を持ったことを調べる方など、各自の関心をもとにして積極的な活動の傾向がみられた。それぞれが取り組んだテーマについては、遺跡や博物館の見学、関係施設への取材、文献やインターネットなどからの情報収集など、各自が様々な調査を行い、課題と向き合っていた。

こうした研究員の活動は、それぞれのペースを大切にしている。また、個人的な事情で活動をつづけられなくなった方もいた。そのため、今回は6名の活動を報告することにした。



3月23日 研修旅行の様子

縄文土器のはじまり

露木 薫

1. はじめに

私が市民文化財研究員の活動の中で土器の発明を取り上げようと思ったきっかけは、縄文、即ち縄目の文様である。中学・高校の日本史の授業で日本に最初に出現した土器が縄文土器即ち縄目の文様のついている土器であると学んできたが、そのたびに私の頭の中には「?」、しかし何を質問したいのか表現しきれないまま通り過ぎてきていた。そして今回の活動の中で5月に縄文時代について学んだ時に初めて自分が抱えていた「?」が「何故最初から縄目文様が使われたのであろうか」という疑問であったとはっきりとらえられ、この疑問の解決に向けて縄文土器について調べ始めた次第である。

そして土器についていくつかの文献を読み調べているうちに「土器は人間が化学変化を自覚して利用した最初のもの。土器の発明で人類は飛躍的な進歩を遂げた。火の発見よりはるかに人為的な作業工程や付属条件の認識、化学的な知識と経験的技術が必要。最初は無目的な自然現象からヒントを得て、長い間の無目的な試行錯誤を重ねるうちにできた偶然の産物である」(新井 1973) こと、土器の発明は様々な地域で様々な時期にその地域の当時の生活に応じてなされたようであることを知った。

本報告では、この「最初は無目的な自然現象からヒントを得て」どのように土器の発明がなされたかについて私の推論を述べ、私が行った実験の結果を報告する。

2. 活動経過

5月 三神峯遺跡の見学と表面採取、地底の森ミュージアム(以下、地底の森と記載)

講演会「大野田・西多賀あたりの古墳」

6月 仙台市博物館見学

7月 仙台市縄文の森広場にて土器作り体験(以下、縄文の森と記載)、畑の土の試験焼成、たのしい地底の森教室

8月 七ヶ宿町水と歴史の館、高畠町郷土資料館・日向遺跡見学、地底の森特別企画展記念講演会

9月 畑の土での土器作り

10月 地底の森石器作り・土器作り

11月 視察研修 じょーもぴあ宮畑、地底の森第1回考古学講座

1月 地底の森第2回考古学講座

3. 推論

(1) 土器の発明

縄文土器については、器面に付いている残滓などから煮炊き用の器具として作られたであろうと考えられている(小林 2011)。とすると、土器が発明される前に当時の人々は既に、①土から容器をつくれること、②食材を煮ることの有用性を知っていたことが推定される。

①について

土は水を含めると可塑性をもち、それを一定以上の温度で焼くと可塑性がなくなり形を固定できるということが土器製作を可能にする重要な要件である。このことは多くの論文や書籍で指摘されている(加藤 1982、甲野 1995)。また、自分たちが使っていた焚火の下が土が焼けて硬く固まることがあることも日々の生活の中で知ることができたはずである。このことについては、実際に焚火の中へ簡単な形を作った土の塊を入れ、焼いて作

られたと思われる遺物が日本だけでなく海外でも土器の発明より古いと思われる時代の遺跡から発見されているという事実もある。(加藤 1982)

土器を作るためには、以上の“可塑性”や“燃焼による固定”ということに加えてもう一つ大切な要件があると思う。それは、土に水(液体)を溜めることができるということである。この土に水を溜めることができることを認識したことも、土器を作るきっかけになった大きな要素であると思う。

②について

火を利用することを知った人間が土器を作るまでに、食物を焼く調理方法は知っていたであろう。では、煮るという調理はどのようにして知ったのであろうか。

水の中に落ちていたどんぐりなどの木の実が水でふやけて柔らかくなっていることに気づき、それをきっかけに木の実を水にさらして食べることがあったと思われる。あるいは火事が鎮火した後、現場で水たまりの中にあった木の实や貝などが食べやすかつ味が良くなっていることに気づくこともあったであろう。このような経験が煮るという調理方法へ発展したと思う。焚火の傍らに水たまりを作り食物を入れ、焚火の中で焼いた石を水の中へ投入することで食物を煮る方法も思いついたと思われる。実際旧石器時代の遺跡から炉穴の傍に礫群があるものが見つかっており、この拳大の礫群を焚火の中で加熱し、焼石にして調理に使っていたと考えられている(鈴木遺跡 ホームページ)。

煮るという作業は水を溜めることができ、さらにそれを温めることができなければならない。ここでも水を溜められることが重要になる。

では、①・②に共通する「水を溜めることができる」ということはどこから知り得たであろうか。

一番身近でごく自然に目に触れることができたのは「水たまり」であろう。砂地で水はけがよく「水たまり」ができにくいところもあれば、水はけが悪く一旦水がたまれば長い間水が残っているところもある。さらにそのような水たまりで水が干上がったあとに残る、ひび割れたり反り返ったりした土の表面などは土を容器として利用する大きなヒントになったように思える。

(2) 使われた土について

新井司郎氏が指摘しているとおおり、最初に使われた土は「居住地周辺いたる所で採れるものを使った」ので「粗雑で不均等」な粘土からスタートしたと考えられる(新井 1973)。

私は 2015 年 7 月上旬に縄文の森広場で初めての土器作りを体験したが、その時使われた粘土が非常に良質で粘りやこしが強く加工しやすいものだと感じた。また同時に初めて土器を作り始めた人々は、このように良質な粘土ではなく居住地周辺で採れるもっと質の悪い土を使っていたのではないかと思った。

実際に遺跡から出土する土器片の様子も、初期のころは粗雑でもろいものであったようで、粘土の質があまり良くなかったと考えられている。そのため、縄文時代の人々は動物の毛や植物の繊維、あるいは雲母など多様なものを混ぜてみる工夫をしたり(小林 2007)、粘土の質も試行錯誤でいろいろ試すことによって土器の質が向上してきたようである。(加藤 1982、甲野 1995)

(3) 文様について

小林達雄氏は土器の装飾について「土器以前に存在していた編み物の模様がそのまま採用された」「ヒトの構想力は何も条件なしにデザインを決められない」と述べているが(小林 2011)、私にはこの小林氏の説よりも新井氏が述べている「施文は単なる文様ではなく

機能性をもつ」「文様を単なる美の表現とする解釈は一方的、根本的機能性を考慮すべき」という説（新井 1973）のほうに説得力があるように思えた。土器が作られ出した段階では素地土の改良も含め、いかに丈夫で使いやすい土器を作るかが最重要課題であったはずである。成形だけで精一杯であったころとも思われる土器について、小林謙一氏は「大平山元Ⅰから出土した無文土器は、後期旧石器時代の試行的なもので稀有なものである」と述べている（小林 2007）。土器の始まりの頃はまだ文様はなかったか、たとえあってもごく簡単なものであったろう、そしてそれらは質も悪く、現在まで残って出土する土器片も少ないのであろうと思われる。

次に新井氏が述べている文様の機能について検討してみたい。隆起線文については、「成形時における口縁部の「キレ」の防止」であると述べている（新井 1973）。これは私にとって非常に説得力のある指摘であった。現に私が 11 月に地底の森で作成した土器は器壁をやや薄めに作成した結果、焼成した際、口縁部に亀裂が入ってしまった（fig 14）。この亀裂の主たる原因は作成技術の稚拙さにあったかもしれないが、もし口縁部に隆起線文を施しておけば防げたかもしれないと思った。

さらに新井氏は文様の機能として「器面が無文であるより滑りにくくなる」という滑り止めの効果と「土器の器面の、空気に触れる面積が増大し、乾燥や焼成において、蒸発や熱吸収を促進する可能性がある。…（中略）…煮沸が能率的になる可能性もある」（新井 1973）と述べ、熱吸収の効率化もあげている。質の悪い粘土で作られた土器の表面は焼成後もざらついて、小さな力で表面の粒子が簡単に削りとれてしまう。無文では手で掴む際滑りやすく、縄文やその他の文様で滑りを止める効果があったように思われる。

また、文様を付けることで土器の表面が凸凹になり土器の表面積が増え、それにより熱

吸収の効率が向上する可能性について、新井氏は文様による表面積の増加について数値計算している。しかし、それがどう熱吸収の向上に結びついているかについては数値的にも実験的にも示していない。はたして無文の場合に比べ、縄文をつけることによって熱吸収の効率アップが得られたであろうか。表面に凸凹をつけることで放熱効果が増大することは熱伝導に関する文献などでも確認できるので、成形後の乾燥には役立ったかもしれないが、吸熱効果に関しては確認できなかった。文様の移り変わりをみても熱吸収の効率化を意識した様子は見られないように思う。文様をつけた結果として多少の熱吸収率アップはあったにしても、熱効率を意識しての施文は無かったのではないかと思える。

私には初期の文様にはもう一つの役割があったように思える。隆起線文と同様早い時期に見られた豆粒文は何のために作られたのであろうか。土器を焼くときは各個人あるいは各家族でそれぞれが勝手にやっていたのであろうか。私にはそうは思えない。新井氏が指摘しているとおり季節的にも土器を作りやすい時期があり、その頃に一斉に作り始め、焼くときには多くの薪を必要とするのでたくさん土器をまとめて焼く方が効率もいいはずである。また多くの人間で火の様子を調整したり火災が発生しないよう注意しながら焼いたのではないだろうか。そうすると各自が持ち寄った、大きさや形のよく似た土器を区別できるものが必要になる。その最初のものが、粘土粒を貼り付けるだけの豆粒文、細い粘土紐を貼り付けた隆起線文、土器表面に爪などを押し込んだ爪形文であったと考えることはできないだろうか。最初は単なる目印であったものが長い間に徐々に複雑で手の込んだ芸術的な文様に発展していったように思われる。

4. 実験

(1) ねらい

3. 推論で述べたような「居住地周辺いたる所で採れるもの」を使って土器を作ることが可能かどうかを確認する。

(2) 材料 自宅の畑の土 (fig 00)



fig 00

(3) 手順1.

土が果たしてうまく焼き固まるかどうかもわからなかったので、土器を作る前にまず畑の土を板状にして焼いてみることにした。

7月上旬 畑の土を採取して水に溶かし土の板を作った。これを3週間ほど風通しの良い所で陰干しして乾燥させたところ、うまく固まった (fig 01)。



fig 01

次にこれを火で焼いてみるため、のこぎりで4つに切り分けA～Dの文字を刻み込んだ (fig 02)。板の厚みは一樣にはなっていないが、一番厚いところで約7mmであった。Aの土片は比較のため焼かずにこのまま保存することとした。



fig 02



fig 03

7月下旬 B (fig 03) 及びCを七輪に炭火を起こして焼いてみた。七輪に着火用の木くずや炭を組み込み、その中に状況の変化がわかるような位置にBを挟みこんで点火した。すなわちBは七輪内の温度が低い時からだんだん温度が上昇していくようにして焼いてみた。団扇で火をおこしながらBの様子をみると、最初のうち煤のようなものが付き黒ずんできたが、やがて十分温度が上がって炭が真っ赤に燃え上がっている中、Bも赤熱状態になった。そしてこの段階でCを七輪内に投入した。すなわちCは高温の七輪内で急激に温度が上昇する状態にした。ひょっとするとCは割れるのではないかと危惧したが、そのようなことはなくCもやがて赤熱状態になった。それからさらに15分ほど赤熱状態を保った後、炭が尽きたので温度を下げていった。B (fig 04)、C (fig 05) の焼き上がった

状態を比べると、色もざらつき感も大きな差異は見受けられなかった。



fig 04



fig 05



fig 06

7月下旬 Dを電気炉で焼いた。焼く温度は、縄文の森で焼いている温度と同じ850℃、時間は1時間に設定した。また温度上昇率については、さかんに燃えている炭の中にCを投入しても割れなかったなので、設定できる最大値である20℃/分にした。Dを電気炉に入れて、温度が850℃に達してしばらくし

た後、電気炉の扉を開けてDの状態を観察した。割れている様子はなく無事であった。また七輪でBやCを焼いているときにように赤熱して赤く輝いてはいなかった。たぶんB、Cを焼いたときの温度の方が高かったということであろう。出来上がったときの状態 (fig 06) はBやCと比べ色が少し暗い感じがしたが触ったときのざらつき具合は同じような感じであった。

(4) 手順2.

畑の土を使って焼いてもうまく形が維持されたので、次にこの土で土器を作ることにした。

○成形

縄文の森広場で土器作りの指導を受けた際の成形方法は「積み上げ法」と呼ばれる方法であった。はるか昔、小学校時代に油粘土で容器を作る際にも「積み上げ法」を指導された記憶がある。私にとって容器を作る際、何故わざわざ手間のかかる積み上げ法で作るのか、もっと簡単に直接的に形を作るいわゆる「手びねり法」を使わないのか大きな疑問であった。そこで、まず直接形を作る「手びねり法」を試みたが畑の土では粘りやこしが弱いためか、すぐにくずれてしまい、うまく出来なかった。

次に、縄文という文様との関連で気になっていた方法で試すことにした。それは草の繊維などで編んだ籠のようなものの内側に土を塗りつけて乾燥させ、それをそのまま焼く方法である。こうすれば外側の籠は燃えてなくなり、籠の編み跡が文様として残った土器ができるのではないかと考えたからである。しかし私のまわりには適当な籠が見つからなかったため、円筒形のプラスチック容器の中に野菜を入れる網を入れ、そこに粘土を塗りつけて形を作ることにした。

使った容器が鉢形で上に向かってやや開い

ていたから何とか形を作ることにはできたが、土がずり落ちやすくなかなか手間がかかった。これではもっと大きなものや上が狭まるような形のものでは到底無理であったろうと思われた (fig 07 ~ 09、後に籠などの内側に粘土を塗って作る「形ぬり法」(甲野 1995) が、縄文土器にも認められることを知った)。



fig 07



fig 08



fig 09

このように成形をあれこれ試みるうちに、「手びねり法」では壺のような容器や大きな容器を作ることが難しく、「積み上げ法」で

少しづつ形を作っていくことが合理的な成形方法であることがよくわかった。後日「粘土紐を用いて土器を作る方法はロクロ出現以前の代表的な技術として世界的に共通している」(大川 1996) ことを知り、このことがよく納得できた。残念ながらこの土器はその後、内面をきれいに整える作業中に割れてしまい、製作までの実験で終了となった。

9月上旬 大きさも電気炉(高さ、幅ともに10cm、奥行き15cm)に収まるようなプラスチック容器に変えて作り直した。2週間後プラスチック容器から抜き出し、さらに1週間陰干しした。

10月上旬 表面を紙やすりで整え電気炉で焼いた。もろいようなので温度上昇率は前回の半分10℃/分に設定し、温度1000℃で3時間焼いた。完成したものの表面はやはりざらざらで、手に持つと赤茶色の土器の粉が指先にいっぱい付いてしまう状態であった (fig 10・11、写真の右側は成形に使用したプラスチック容器)。



fig 10



fig 11

(5) 手順3.

出来上がった土器に水を入れて水漏れの程度を比較した。以下a～dの土器を使用した。

a 6月に縄文の森広場で作成し灯油窯で焼いたもの (fig 12)



fig 12

b 11月に地底の森で作成し野焼きしたもの (全体が黒くひび割れはない、fig 13)



fig 13

c 11月に地底の森で作成し野焼きしたもの (ひび割れがある、fig 14)



fig 14

d 自宅の畑の土で作成し電気炉で焼いたもの (fig 15)



fig 15

それぞれの器に目いっぱい水を入れて放置してみた。



fig 16

aとbは、短時間での水漏れはほとんどなく長時間放置すると少しずつしみ出す程度だった (fig 16)。cでは肉眼で確認できるひび割れからだけではなく、数箇所から水がしみ出ているのが見られた (fig 17)。



fig 17

dは水を注ぐとすぐに水がしみ出した (fig 18)。器壁の薄い所から滲出が始まり、まもなく器面全体に広がり、液体を入れる機能は果たせない状態であった。(fig 19)



fig 18



fig 19

5. 課題

畑の土で作った土器の水漏れの様子を振り返って問題点を整理してみた。

①出来上がった容器の器壁が薄すぎたように思う。プラスチック容器内で土を貼り付けた段階ではもっと厚かったのだが、表面を少しでも滑らかにしようと内面・外面とも紙やすりで削った結果、器壁は最も厚い所でも6～7mmになった。水の浸透が土の質の相違によってどう変わるかを比較するためには、縄文の森で作ったものと同程度の厚さ、約1cm程度にすべきであったと思う。

②自分にとって身近な土ということで畑の土を使ったが、後に縄文時代には、畑は身近なものではなく、むしろ存在さえしていなかったかもしれないのだと気づいた。山の中の土を採集してくるべきであったと思う。また、畑の土だけでなく、水たまりがしやすい場所から採集した土なども使って、土の質による相違なども比較しながら実験してみるべきであったと思う。

③縄文時代の人々は水漏れを防ぐため、内面研磨を丹念にやったり化粧土を塗ったりしたこともあるようである（新井 1973）。しかし私が土器を作る時点ではこのようなテクニックは全然知らなかった。

以上のようなことをふまえ、再度身近な土からの土器作りに挑戦してみたい。

6. 展望

「土器発明のきっかけは水たまりにあるのではないか」、「文様の始まりには目印のような要素もあったのではないか」などと私の推論を述べてきたが、これらのことを遺物や遺跡の分析をとおして実証することは非常に困難であろう。これ以上の追究はなかなか難しいように思えるが、今後も旧石器時代・縄文時代の遺跡や遺物に関する文献を調べたり実際に遺跡を見学したりして状況証拠を探し求めてみたい。

一年間縄文土器について様々な文献を読み学んできたが、最初から抱いていた疑問である何故縄目の文様なのか、特に山内清男氏が発見した撚紐を土器表面で回転させるような施文方法（甲野 1985、 可児 2004）が何故なされたのか、どのような効果をもつのかなどについては、すんなり納得できる理由づけを得ることは出来なかった。このことについても今後勉強を続けたい。

今まで単純に縄文時代即ち縄目文様の土器と思っていたが、一年間学んでわかってきたことは、一口に縄文時代と言っても1万年以上にわたる長い年月があるので、そう単純に一括りにできるものではないということだ。むしろ時間とともに土器の形や文様も、自然環境の変化や人々の生活様式と相互作用しながらどんどん変化して来たようである。最初から縄目文様があったわけではなく、文様も形も単純で素朴なものから複雑で凝ったものへと様々な段階を経て変化してきている。このようなことを学んできて、こんなに大きく変化している長い年月を縄文時代と一括りにしていいのだろうかという疑問を持つようになってきた。そしてこの件に関しては、多くの研究者が様々な観点からいろいろな時代区分を提唱しているようであるが、未だに決定的な統一見解がまとめられない段階であるようである、ということもわかってきた（安田 1975）。いずれすっきりした時代区分とその内容にふさわしい時代名称が付けられるときがくるかもしれない。

市民文化財研究員として勉強する中で、様々な文献を調べながら旧石器時代や縄文時代の人々がどのように考えどう行動したかを想像していくことは大変楽しいことであった。自分が知らなかった様々な史実を学ぶことも楽しいが、タイムマシーンでもない限り誰も直接見聞きできないことを想像していくことも歴史を学ぶことの楽しみであると思う。この一年間勉強したことをもとに、今後

もさらに歴史や考古学を勉強していきたい。

引用・参考文献

新井司郎（1973）『縄文土器の技術—その実験的研究序説』中央公論美術出版社
泉拓良編（1996）『歴史発掘② 縄文土器出現』講談社
江上波夫他（1984）『論集 日本文化の起源 4 民族学』平凡社
大川清他編（1996）『日本土器事典』雄山閣
加藤晋平編（1982）『縄文文化の研究 縄文土器 I』雄山閣
可児通宏（2004）「文様・施文具・施文法」『考古学ジャーナル』523 ニューサイエンス社
甲野勇（1995）『縄文土器のはなし』学生社
小林謙一編（2007）『縄文時代のはじまり』六一書房
小林謙一他編（2011）『縄文はいつから？』新泉社

高島町編（1971）『高島町史 考古資料編』
奈良県立橿原考古学研究所附属博物館（2001）
『縄文文化の起源を探る』
藤本強（1994）『モノが語る日本列島史—旧石器から江戸時代まで—』同成社
松木武彦（2007）『日本の歴史 1 列島創世紀』小学館
安田喜憲（1975）「縄文文化成立期の自然環境」『考古学研究』84 考古学研究会
安田喜憲（1990）『気候と文明の盛衰』朝倉書店
山岸良二（1998）『入門者のための考古学教室』同成社

ホームページ

鈴木遺跡（東京）（<http://palaeolithic.jp/sites/suzuki/index.htm>）
縄文の記憶（http://www.um.u-tokyo.ac.jp/publish_db/2000dm2k/japanese/02/02.html）

漆に見る縄文人の知恵

高林 久美子

1. はじめに

11月8日（日）視察研修でじょーもびあ宮畑（福島市）を訪れた際、漆の「展示コーナー」を見てウルシが接着剤として使われていた事を初めて知り驚いた。漆塗りで有名な浄法寺で生まれ、好きなものだっただけに、知らずにいた事にショックを受け、この機会に漆をもう少し知ってみたいということからテーマを「漆」に決めた。

地域は東北にしぼり、実地見学等はできなかったため、文献調査を中心に活動した。

2. 成果

(1) ウルシ・漆について

現在、漆は中国からの輸入が98%以上となっており、日本国産はわずか2%に過ぎないという。その2%のうち8割以上が岩手県産で、その大半が浄法寺地区の漆掻き職人が生産する二戸産であるという。以下では、原則として樹木・植物として示す場合には「ウルシ」と記載し、樹液を利用した塗料などの意味で用いる場合は「漆」と記載する。

ウルシはウルシ科ウルシ属の植物で、学名は「*Toxicodendron vernicifluum*」。*Toxic* とは毒という意味で、*Dendron* は樹木を指すので、「毒の樹木」という意味で名付けられた（岡村監修 2015）。ウルシは近くを通っただけでも、人によっては肌がかぶれてしまう。その特徴を示すような学名である。かぶれの原因となるのが、ウルシオールという物質である。ウルシオールがウルシの樹液に含まれるため、特別な加工をすることで良質な樹脂塗料が得られる。

木の椀や盆などに代表される漆器は、その美しさとともに防虫効果を備え、温度変化や

化学変化に対しても丈夫で、日本の暮らしのさまざまな場面を支える道具として位置づけられる。

(2) 縄文時代と漆

ウルシは中国が原産といわれてきた。そして、ウルシの樹液を利用する漆技術も中国で生まれ、それが日本に伝わってきたと考えられていた。その中国でもっとも古い漆製品は漸江省の跨湖橋遺跡から出土した弓状のもので、約7,600年前と推定されてきた（岡村監修 2015）。

この推定に見直しをせまる発見があった。北海道函館市の垣ノ島B遺跡から出土した赤い漆製品である。炭素14年代測定法によって調べたところ、約9,000年前のものと結果が得られた。墓に埋葬された人物が身に付けていたもので、日本最古、縄文時代早期半ばの漆製品と考えられている（岡村監修 2015）。



図 垣ノ島B遺跡出土の漆製品（岡村監修 2015 より）
遺体は地面に掘った穴に埋葬されたと思わ

れるが、すでに分解されてしまい、残ってはいなかった。穴の中にはただ漆製品が残っていただけである。その漆製品を詳しく調べた結果、漆製品を身に付けていた被葬者が図のような姿で埋葬されていたと推定されたのである。漆製品は、9,000年の時を経てもその美しい赤い色を保ち、繊維を編んで作ったものであることが明確にわかる状態であった。漆の耐久性をよく示している。

この漆製品は、1.2mmの細い糸に漆が3層重ね塗られていることが分析調査によって明らかとなった。非常に高度な技術をもって作られた品である。この製品は洗練されており、漆の使い方を試行している時期のものとはとても思えない。すでに漆に関する相当の知識や技術が蓄積されており、より古い時期から漆の使用が始まっていたことが考えられている。今の私達には考えられない努力があったと推察される。

ウルシは日本列島に自生しており、その利用法も日本列島に暮らす人が見つけたのだろうか。様々な調査結果より、青森県と北海道の道南地方では縄文時代前期からウルシが出土していたことが確認された。

さらに福井県鳥浜貝塚からは、縄文時代草創期のウルシが確認されたという。世界最古の約9,000年前の漆製品が確認され、さらには約12,600年前のウルシの木片も日本列島から出土したのである（岡村監修 2015）。

ウルシも漆技術も大陸から日本に持ち込まれたと考えられていたが、現状では日本の方がより古い年代の証拠がみついている。後期旧石器時代の日本列島に暮らした人々は、既にウルシを知っており、さらにその有用性も見出し、漆を利用していた可能性もあるのかもしれない。

（3）縄文時代の漆利用

ウルシを塗料や接着剤として利用するためには、まずウルシから樹液を採集することが

必要になる。さらに採集した樹液にはいろいろなゴミが混じってしまうため、それらを取り除くための漉すという作業も必要になる。漆を利用するためには、非常に多くの工程と道具が必要となる。特に漆液を漉すための目の細かい布「編布」が遺跡から出土している。今回の研究員活動で、10cm角程度のコースターを編布でつくる体験も行った。この大きさを作るだけでも1時間以上はかかり、さらに布目は非常に粗いものであった。漆を漉すためにはとても用いることはできない。この経験だけから考えても、漆を用いるために縄文時代の人々は多くの時間を費やしていたことがうかがえる。

多大な時間と労力をかけて漆を作った縄文時代の人々が、どのように漆を利用していたのかまとめてみた。

表1 縄文時代の漆の利用法・製品など

利用法	製品	付随する知識や技術
塗料	藍胎漆器	木炭などを黒色、ベンガラや水銀朱などを赤色の顔料を作り、利用
	木胎漆器	
	漆塗り土器	
	弓	
	櫛	
	腕輪	
	耳飾	
接着剤	糸玉	複数のものを貼り合わせるものの効果や道具の創出
	土器	
	土偶	
木材	矢	樹種によって腐りにくいなどの性質があること
	柱材	
	杭材	
食料？	-	若芽を利用した可能性

（岡村監修 2015 をもとに作成）

平成の現代でも炊き込みご飯やマロングラッセでおなじみのクリ。クリは縄文人のメイン食材のひとつといわれ、その木は木材としてもよく利用されている。それに劣らぬ利用がウルシもされていたようである。

(5) 現代の漆器

表2 東北地方の現代漆器の代表

	はじまり	特徴
津軽塗 青森県 弘前市	江戸中期(1646年)弘前藩の第四代藩主 津軽信政公の治世にさかのぼる。津軽の産業を育成するため全国から多くの職人技術者を招いた(その中に若狭国【現在の福井県】の塗師 池田源兵衛という人物が学んだ技術に独自の創意を加え 津軽の地で新たな漆器を生み出す)	・堅牢で実用性を富んでいた。非常に優美な外見を持つ ・「研ぎ出し変わり塗り」という技法は幾重にも塗り重ねた漆を平滑に研ぎ出して模様を表す方法で、この工程を数十回繰り返し、2か月以上の日数を費やすことで、複雑で美しい漆模様と頑丈でしっかりした触感がえられる
浄法寺塗 岩手県 二戸市	神亀5年(728年)聖武天皇が直筆の「天台寺」に寺号をさずけて行基として開山せしめた寺の僧侶の手で自家用汁器が作られた	技術・技法は多彩 昔から伝えられている椀には飾りのついた大きな金箔を貼った「南部箔椀」のような華やかなものもあるが、多くは素朴で温かみのある堅牢で実用的な塗り。 ほとんどが無地で黒、溜色(ためいろ)の単色。光沢をおさえた仕上げで、丈夫。日常使いの漆器。 国内最大の漆生産地であり、良質の原材料を使った飽きのこない質感が最大の特徴
会津塗 福島県 会津若松市	天正18年(1590年)豊臣秀吉の命を受け会津の領主となった蒲生氏郷公が地場産業の振興策として奨励したことによる	「ひかえし」と呼ばれる何工程も塗りを重ねて、ムラのない地塗りを行う。その後、蒔絵、沈金を行う職人に手渡されて美しい模様やデザインをこらし漆独特の黒や朱の地塗りに加えられる。この装飾が特徴的

3. おわりに

まさに「漆文化は日本独自の、そして日本を代表する文化である」「日本の漆は世界の漆文化であった」（岡村監修 2015）。

今の世の中のように、手を伸ばせば何でも手に入る時代ではなく、（ある）自然しかなかった縄文時代。その自然を自然の恵みを有効に活用し、知恵と想像力を駆使し生きた。そして我々に生活のもとになるものを沢山築いて残してくれた。自然、そしてそれを利用する縄文時代の人々のすごさを改めて知った。

さらに私の生まれ故郷の浄法寺。浄法寺塗りは数ある塗り物の中で歴史もあり、良質なウルシを生産するということで全国でも1・2位を争うらしいと知り誇らしく思った。国産漆にこだわっている漆の里、浄法寺についても今後は更に多くの事を知りたい。

1年前に大病を患ったこともあり、「何かをしたい」「何かをしなければ・・・」という思いが強く、たまたま目にした市民文化財研究員に応募し、4月から活動に参加することに。悩み、迷うことも多くある中、研究員の仲間の方々が色々な意味で背中を押してくれ、土器のかけら探し、石器作り、土器作り、編布作り等々貴重な時間を過ごしてきた。

今後は、浄法寺（岩手・二戸）を含めて青森、秋田、宮城、山形、福島と東北6県の漆を調べてみたい。時間がなく、現地や実物をきちんと見ることが出来なかったのが、きちんと自分の目で確かめたい。

そうすることでさらに縄文人の凄さを知り、縄文人の心に近づくような気がする。今現在、そこが原点のような気がしてならない。

引用・参考文献

岡村道雄（監修）（2015）『素晴らしい日本文化の起原 岡村道雄が案内する縄文の世界』宝島社

縄文時代の塩について

佐藤 雅子

1. はじめに

宮城県の松島湾にある里浜貝塚、奥松島縄文村歴史資料館を訪ねた際、展示してある製塩土器に深い印象を受けた。里浜貝塚は、日本最大級の縄文時代の貝塚である。復元された口径30cmほどの土器（レプリカ）と20cmほどの土器、そのほか多数の土器片が製塩土器として展示されていた。復元された製塩土器は、大きく堂々として、底は小さく、朝顔のように口が広い。その形を、大変美しく感じた。

縄文時代の土器による製塩は、まだまだ解明されていないことが多い。縄文時代の製塩土器と言われるものが出土しているのは、関東地方と東北地方の太平洋側だけである。里浜貝塚で見つかったものが、初めて縄文時代の製塩土器と報告された。弥生時代に入ると、次第に東北地方の製塩土器の出土例はなくなる。その理由は、まだわかっていない。弥生時代には、西日本で製塩土器が多く出土するようになる。西日本で製塩活動が盛んになった一因として、水田稲作による定住化が進んだことがあるかもしれない。米、アワ、ヒエなどは、多くのカリウムを含む。カリウムは、人間の体から排出する際、塩分も同時に排出する。米などを多く食するようになり、カリウムの摂取量が増えれば、塩分の排出量も多くなる。従って、人々は塩辛いものを欲するようになるはずである。

縄文時代、人々は、塩分をどのように摂取していたのか。塩を、いつから、どのように、どのくらいつくり、どのように使ったのか。自分なりに調べてみる。限られた中、できるだけ多くの製塩土器を見たいと思った。しかし、博物館や資料館でも行ってみると実際に

展示しているものは、残念ながら少なかった。写真を見たり、学芸員さんから話を伺ったりして、縄文時代の「塩」について考えてみた。

縄文時代の人たちにとって、塩とはどのようなものであったか、塩分の摂取方法や、塩のつくり方などから調べてみた。

2. 活動経過

訪問した博物館・資料館

宮城県

奥松島縄文村歴史資料館

山王考古館・山王ろまん館

七ヶ浜町歴史資料館

仙台市縄文の森広場

仙台市博物館

東北歴史博物館

山元町歴史民俗資料館

悠里館（亘理町立郷土資料館）

青森県

田舎館村埋蔵文化財センター

是川縄文館

三内丸山遺跡・縄文時遊館

つがる市縄文住居展示資料館

八戸市博物館

秋田県

大湯ストーンサークル館

山形県

うきたむ風土記の丘 考古資料館

3. 成果

（1）縄文時代、塩は、どのようなものだったのか？

日本では、岩塩として地表で採取できるものはない（タバコと塩の博物館 ホームページ）。岩塩とは、海であった場所が地殻変動

により地中に埋まり、海水に含まれていた塩分が結晶化して地層となったものだ。岩塩としての資源がない日本では、豊富な海水を使った製塩法がとられてきた。

海水から製塩する基本は、海水を煮詰めることだ。単に海水を煮沸して結晶化させる直煮製塩。海水を煮詰め、濃度を高くし（採鹹：さいかん）、さらに煮詰めて結晶化する（煎熬：せんごう）方法だ。また、乾燥した海藻（ホンダワラ、アマモなど）の表面についた塩の結晶を、何度も海水で洗い出す作業を繰り返し、それを煮詰める藻塩法。また、塩のついた海藻を焼き、その灰を海水に溶き、煮詰めるという藻灰法もある。

広島に「海人の藻塩」という、古来と同じ方法で製塩販売している店がある。15トンの海水から200kgの塩ができるそうだ（「海人の藻塩」ホームページ）。古代から伝わる製塩方法と言っても、使われる容器や燃料などは現代のものだ。もちろん現代の基準を満たして安全、衛生的に作られている。しかし、今でも製塩には、大量の海水、燃料を消費する。縄文時代において、塩をつくる作業は、かなり非効率的なものだったに違いない。専従する人たちが長時間作業を続けたとしても、できる塩はわずかであっただろう。生産できる塩の量を考えると、食料の保存や殺菌などに使うことは困難だったと考える。

製塩以前、人間は塩分をどのようにして摂取していたのか？生き物に塩分は必須である以上、その他の動物と同様、石器時代の人間は、特に意識せずに摂取できていたのだろう。草食動物は、塩泉や塩土を求めて集団移動する。その後を肉食獣や人間が追う。人間は、狩猟や漁労によって動物や魚の生肉や血液に含まれる塩分、あるいは塩分を含む温泉水などから摂取していたのかもしれない（塩泉例：鹿塩温泉＜長野県＞、湯殿山温泉＜山形県＞、熱塩温泉＜福島県＞など）。

塩分を塩以外の形で摂取していたとする

と、海水に由来する結晶として作られた「塩」は、どのような意味のものだったのか？

嗜好品、味として楽しむものだったのではないだろうか。氷河期が終わり、温暖になって降水量も増えた縄文時代。東北地方では落葉樹の森が拡大し、多くの堅果類が採れるようになった。また、温暖化による海水位の上昇で、浅い海が広がり、魚や貝類も採りやすくなった。食料の種類が増えた。その結果、人々はより味にこだわるようになったのではないだろうか。そして、縄文時代には土器が使われるようになった。土器の使用は、何より、縄文時代を代表する出来事だ。土器を利用することで、食料の加工が容易になった。ドングリやトチの実のアク抜きにも使っただろう。煮ることで、食べられるものが増え、殺菌効果で保存期間も延びた。そのように、豊かになった食生活の中で、塩の登場は大きな刺激だったと思われる。

そして、塩は、生活の中で新たな価値となったであろう。海岸近くで作られた塩は、山で獲れる動物の毛皮や石器の素材となる石などの交換や交易にも使われただろう。縄文時代の人たちは、塩に新たな社会的な価値を見出したとすると、これは縄文人の文化の表れと言えると思う。

（2）東北地方における製塩の始まり

乾燥した海藻に塩の結晶がついていた、または、土器に保存しておいた海水が乾燥して塩の結晶ができたなどのきっかけがあったのであろうか。土器を用いた製塩が始まったのは、縄文後期、茨城県霞ヶ浦（広畑貝塚・法堂遺跡・前浦遺跡）であるとされている。その後、東北地方の福島県いわき市、宮城県の仙台湾、岩手県の三陸北部、青森県陸奥湾などでも土器製塩が始まる（近藤1962、小井川・加藤1994）。そのほかの地方からの出土例はない。その理由は、詳しくはわかっていない。○製塩土器の形と大きさ

製塩土器として最初に報告された里浜貝塚の出土品は、縄文晩期後半のものだ。初めは、製塩土器とみなされてはいなかったらしい。器に炭酸カルシウムの固着があること、特異な剥離現象が見られることなどが製塩の証拠とされた。深鉢形で文様はない。厚さは薄く、底は尖っているか、小さい平底だ。

霞ヶ浦の法堂遺跡、上高津貝塚から出土した縄文後期（3,300年前～3,200年前ころ）の製塩土器は、里浜のものと同じような形に見える。里浜貝塚は縄文晩期後半（2,500年前ころ）のものだ。現時点の調査成果から考えると、東北地方の製塩土器は、関東地方のものより新しいようだ。近藤義郎氏は東北地方で出土した製塩土器が、関東地方から伝播したことを指摘している（近藤 1994）。

○里浜貝塚から見つかった製塩土器の一例

時期	縄文時代晩期後半（2,500年前）
形状	深鉢
口径	30 cm
器高	34.5 cm
器厚	2～3 mm
文様	なし
器面	内面はつるつるに磨かれている。 表面に剥がれが見られる。
色調	赤褐色
底部	小さい平底



写真① 里浜貝塚の製塩土器



写真② 里浜貝塚の製塩土器



写真③ 摺萩遺跡の製塩土器



写真④ 上高津貝塚の製塩土器

（写真①～④ 茨城県立歴史館編 2012 より）

製塩土器の多くは破片となって出土しているが、完形に近いものもわずかだが見ついている。全体形が推定できる資料をまとめたのが表1である。これまで製塩土器の大きさについて、明確な検証はなされていなかった。

表 縄文時代の製塩土器

	口径 (cm)	器高 (cm)	底径 (cm)	時期 (縄文時代)	写真
上高津貝塚	18.5	21.2	2.0	晩期前葉	④
	11.2	11.5	尖底		
	11.2	10.3	2.0		
若海貝塚	18.0	19.2	3.5		
里浜貝塚	30.0	34.5		晩期後半	①
	12.8	10.8			②
摺萩遺跡	26.0	28.6		晩期	③
前浦遺跡	20.0	27.0			

(茨城県立歴史館編 2012 より)

作られた時期や場所、使用する場所、用途、作った集団の特徴によって、さまざまな大きさがあると聞いた(奥松島縄文村歴史資料館、学芸員の説明)。しかし、製塩土器の口径の統計結果から、大別すると大きさは大小二種類あると考えられている。法堂遺跡、上高津貝塚、里浜貝塚、いずれで出土した製塩土器の大きさも大小二種類ある。

土器の大きさの違いは、製塩工程の差を示す可能性が考えられている。それは、初めに鹹水(濃い塩水)を作る(彩鹹)には大きい土器、その後、鹹水を煮詰めて塩の結晶を作る(煎熬)には小さい土器を使うという作業の違いである。小さい土器は、塩の結晶化が早く進み合理的なのだ。結晶化が早ければ、燃料の節約になるし、土器の傷みも少ないだろう。名古屋大学考古学研究室で行った製塩の再現実験や上高津貝塚ふるさと歴史の広場による実験でも、小さい土器は大きい器よりも沸騰する時間が短いことが確認された(茨城県立歴史館編 2012)。

○塩の流れ

出来上がった塩は、塩づくりをした海辺の人たちによって消費されただけでなく、内陸部の人たちとの交易にも使われたようだ。

霞ヶ浦沿岸の広畑貝塚(稲敷市)の発掘調査で、製塩土器と考えられる土器片の集積層が見つかった(近藤 1962)。広畑貝塚の近く、その南東部に法堂遺跡がある。法堂遺跡から

も、膨大な量の製塩土器片(約 38000 点)が見つかり、製塩土器による塩づくりをしていたことがわかった(戸沢ほか 1966)。土器を作る際に使われる粘土に砂などを入れて、燃焼による強度を高めたといわれている。粘土の成分や混入物の特徴を調べると、土器の材料をどこで入手したかがわかる。霞ヶ浦を挟んで法堂遺跡の対岸にあたる若海貝塚(行方市)で見つかった製塩土器の胎土が、法堂遺跡のものと一致した(高橋 2007)。若海貝塚から見つかる製塩土器の数は多くはないため、多量の土器を消費する行為は行われなかったと考えられる。つまり、製塩土器の出土数が少ない若海貝塚では製塩は行っておらず、法堂遺跡で作られた塩が製塩土器に入れられて運ばれたと考えられている(茨城県立歴史博物館編 2012)。

松島湾から約 30 km 離れた摺萩遺跡(宮城県)から、縄文晩期の製塩土器が見ついている。口径 26 cm、器高 28.6 cm、大きい方の製塩土器だ(写真③)。松島湾から 60 km 離れた宮の前遺跡(山形県)からも同じ時期の製塩土器が見ついている。海から離れた摺萩遺跡、宮の前遺跡では、塩の生産は難しいだろう。このことは、見つかる製塩土器の数が少ないことや製塩址が認められないことで理解できる。どちらも、里浜貝塚などで作られた塩が、製塩土器ごと運ばれたと考えられている(茨城県立歴史館編 2012)。

塩を運搬するのは、もちろん人間だ。長い距離、荷物を持って歩くには、疲れないようにすることが大事だ。荷物は、背負いかごのようなものを使って運んだのだろう。塩が入った大きな製塩土器とともに海産物、例えば、干し貝や干し魚、海藻、貝殻なども運ばれたと考える。帰路は、山で獲れた動物の毛皮や干し肉、石材などを持ち帰ったのだろう。里浜貝塚で見つかった製塩土器の中に、ひびが入ったものがある。ひびの両側に孔があけられている。ひもで縛って割れないように補強したようだ。ひもは動物の皮や植物のつるなどを素材にしたと考えると、補強した土器を火にかけることはできない。この土器のように、製塩する前後で問題が起き、火にかけられなくなった大きな土器を、塩の運搬用に活用したかもしれない。土器は貴重だ。大きな土器を作るには、多くの時間、材料、燃料を要する。無駄なく使い回されただろう。物を運搬するとき、大きな土器は、小さな土器よりたくさんの量を持ち運べる。小さな土器は、製塩過程で火にかける時間が長いことや土器を繰り返し使うことで、ほとんどが壊れてしまうのだ。製塩土器は、普通、土器片が層をなすような状態で出土する。

一迫地区の縄文時代後期の遺跡で、海産の魚の骨や貝殻が見つっていると、山王考古館の学芸員に聞いた。一迫地区は海から離れているので、この地域と松島湾あたりとの交流があったということが考えられる。その際、製塩土器や塩に関する土器類が見つかるかどうかを尋ねたが、詳しい調査はされていないということであった。

4. おわりに

いつの時代でも、人間の生活に塩分は欠かせない。製塩が始まったとされる縄文時代の塩の生産地や消費地を明確にすることで、そのときの海岸部の人たちと内陸部の人たちの交流、交易、婚姻などの関係を考える手がか

りが得られるだろう。塩と一緒に伝わった、それぞれの地域の風俗や信仰、技術といった日本人の文化の源が見えてくるのではないかと思う。

「縄文」の名前に由来する縄を転がして描いた縄目模様の装飾は、縄文人の豊かな感性を表していると思う。それに対して、里浜貝塚から見つかった製塩土器に文様はない。装飾は一切ない。シンプルで現代的とも言える。内面は、きれいに削られ、たいへん薄く作られている。熱効率だけを考えているこの姿を、私は美しいと思う。この徹底して合理性だけを追求する考え方に感嘆する。縄文時代の人も、この土器に「美」を感じていたのかもしれない。製塩土器を作りあげる技術もすばらしい。縄文人は、長い時間の中で、さまざまな創意工夫を繰り返し、より効率的な塩づくりを形づくってきたのだろう。縄文人の、より豊かな生活を求める知恵と工夫、知性と感性を賛美したい。

西ヶ原貝塚（東京都北区）で、塩を含む灰が入った縄文後期半ば（約3,500年前）の深鉢が発見された。灰にウズマキゴカイとケイソウが多数含まれていたことから、灰は浅瀬に生えるアマモを焼いたものと判断された。土器には煮沸した跡があり、製塩に用いたと考えられている。また、牧之内遺跡（松戸市）の土壌からも、焼けたウズマキゴカイを検出した。縄文後期初め（約4,200年前）にあたり、日本最古の製塩を示唆するものだという（読売新聞2015年12月30日記事）。縄文後期の霞ヶ浦を製塩の起源とする考えが見直されることになるかもしれない。今後、藻灰の痕跡を調べる方法など、製塩土器以外にもさまざまな証拠から日本の塩づくりの解明が進んでいくと思われる。

昨年、東松島市の江ノ浜貝塚で行われた発掘調査には、古代の製塩に関する成果があった。この発掘調査は、東日本大震災で被災した海岸堤防の改修工事に伴うものである。9

世紀の大規模な製塩炉址や製塩土器片が見つかったのだ。多賀城市にあった陸奥国府多賀城との関わりを示す遺物も出土し、この製塩址は官営施設だった可能性が高いという。江ノ浜貝塚周辺から見つかった製塩土器片は85 kg、形は二種類。大型で厚めのものと小型で薄めのものがあったという（東松島市教育委員会編 2015）。松島湾と多賀城市は、近距離にある。さまざまな戦いのための拠点となった陸奥国府多賀城には、諸国から食料と共に塩が集められただろう。松島湾の製塩は、増産を強いられたかもしれない。

製塩の歴史を考えるうえで、この報告は重要だ。それは、東北地方での製塩土器の出土は、古墳時代に入ると、ほとんど認められていないからだ。江ノ浜貝塚と多賀城国府の関わりは、製塩が、縄文時代から奈良時代、平安時代まで受け継がれ、行われてきたことを証明するものになる可能性がある。縄文時代以降も、古墳時代、飛鳥時代まで、東北地方で製塩活動は行われていたと思う。東北地方では、松島湾岸など多くの遺跡で製塩土器や製塩址が見つまっている。しかし、詳しい調査や検証は、ほとんど行われていない。残念だと思う。

東北地方の太平洋側は、2011年の東日本大震災、原発事故で多大な痛手を受けた。海岸近くにあった多くの遺跡も被害を受けてしまった。今、東北地方は復興に向けての努力を継続中である。東北地方に住む私たちは、製塩など祖先から受け継いできた高い文化的資質とプライドを意識の奥に抱き、この地方をさらに活性化していければ良いと願う。

引用・参考文献

安達 巖 1981『日本食物文化の起源』自由国民社
阿部芳郎編 2014『縄文の資源利用と社会』

季刊考古学・別冊 21 雄山閣

茨城県立歴史館編 2012『霞ヶ浦と太平洋のめぐみ 塩づくり』茨城県立歴史館

大田区立郷土館編 2001『ものづくりの考古学』東京美術

大林淳男 2004「講演要旨『塩の道』 一とくに「古代製塩法」について一」『豊橋創造大学短期大学部研究紀要』21

川島尚宗 2010「縄文時代土器製塩における労働形態」『筑波大学 先史学・考古学研究』21

小林達雄 2002『縄文土器の研究』学生社
東松島市教育委員会編 2015「江ノ浜貝塚 古代製塩土器の調査」『平成 27 年度宮城県遺跡調査成果発表会』資料集 宮城県考古学会
渡辺誠 1989『縄文時代の知識』考古学シリーズ 4 東京美術社

ホームページ

海人の藻塩 (<http://www.mosio.co.jp/antiquity/index.html>)

塩とタバコの博物館 (<https://www.jti.co.jp/Culture/museum/index.html>)

塩の情報室 (<http://www.siojoho.com/sol/>)

縄文人の知と美

安達 秀子

1. はじめに

私は絵を描く人間である。前々から遠い昔の人類のはじまり、生活、文化に興味があり、キャンバスに表現できないものだろうかと模索していた。縄文時代の土偶・土器を知り、その意味や造形的な文様・デザインがどのようにして生まれたのか考えてみた。

2. 活動経過

5月 仙台市三神峯遺跡の見学
7月 仙台市縄文の森広場で土器づくり体験
7月 仙台市博物館資料閲覧
9月 山形県立博物館見学
11月 福島市じょーもびあ宮畑視察研修
11月 第1回考古学講座参加

3. 成果

○土偶とは

縄文時代の人々は“土偶”と呼ばれる土の人形をつくった。この人形は、祭りや呪術的行為に用いたとされる。妊娠した女性の特徴が表現されている例がほとんどであることから、多くの研究者が豊穡や出産の願いを込めたものと解釈している。

○土偶の移り変わり

草創期

三重県粥見井尻遺跡や滋賀県相谷熊原遺跡からの出土例がある。相谷熊原遺跡の土偶は高さ3.1cm、幅2.7cm、重さ14.6g。乳房と腰部のくびれが明瞭に表現される一方、腕部・



安達秀子作 「仮の群像Ⅱ（三千年の証）」（2015）

臀部・脚部はない。下端は平らに仕上げ、上端は頸状に小突起があり、突起部には深さ2cmほどの穴があげられている。全体にシンプルであるが、一つの粘土の塊で人のやわらかさを表しており、創造的な感じをうける。



図2 旧石器～縄文早期の土偶（原田 2005 より）

早期・前期

日本各地で土偶の出土例が増えてくる。逆三角や人の姿を板状に表わしたものが多い。粘土で乳房を表現し、直線的な文様を施すものが多い。前期になると、手足など身体全体の表現が明確になり、より人の姿に近づいてくる。



図3 前期～中期の土偶（原田 2005 より）

中期

土偶が大きく変わる時期といえる。しっか

り立つ足のある形が一般的になり、目鼻口など顔の表現が細くなされる。膨らんだ腹部に手を当てる、出産しているような姿、子供を抱く姿、壺のようなものを抱える姿など、多様な形も現れてくる。曲線や点なども組み合わせ、多彩な文様表現がみられる。



図4 後期の土偶（原田 2005 より）

後期

土偶に表情が出てくる。また髪形や衣服などを表したのか、体全体に文様が描かれるようになり、抽象性や創造性に富んでくる。立体的な姿で、より装飾的な表現がなされてくる。また全く異なる形として、筒形土偶も登場する。人の身体を筒と見立てたかのようなのである。

高さ30cmを越すような大形土偶のなかには、高さ1mを越すと推定されている例もある(岩手県萩内遺跡)。国宝となっている青森県風張1遺跡の合掌土偶、腕組みをしているかのような土偶など、新たな動作をした土偶も現れる。風張1遺跡の合掌土偶のように、アスファルトで接着した例は割れた土偶を継続的に使用したことを示すと推定される。

晩期

東北地方北部を中心とする亀ヶ岡文化の代表「遮光器土偶」がよく知られている。遮光器土偶には、直線・曲線・短線・列点・縄文・突起的装飾など多様な方法で、ほぼ全身

に文様が施されている。無文部とのバランスが巧みで、デザイン性が豊かであり、あたかも芸術作品のように見て楽しんだとも感じられる。製作技術を競い、その粋を集めたかのような土偶の美がみられる。一方、小形でやや粗い作りの土偶も見受けられる。



図5 晩期～弥生初頭の土偶（原田 2005 より）

○土偶にみる縄文人の感性

縄文人は生きるために狩りや収穫を行う。そして、それを煮炊きする土器をつくった。土器の中でも非常に特徴的な、炎のようにみえる火焰土器。その他も含め、縄文土器にはその個性を強調するかのように口縁部や胴部に付く把手や口縁部突起があり、幾何学的な文様が描かれ装飾に富んでいる。

ここに注目してみる。何故道具に工夫をして抽象化され装飾的になったのか。

土偶の造形から見出される縄文時代の人々の美の感性は、当時の人々の心の世界を映し出しているともいえる。ただし、その表現は心象や抽象物だけではないだろう。なぜなら時期や地域による共通性を見出すことができるからである。その一方、ひとつひとつが個性的で、独自のところもある。

土偶の顔などの形や各種の文様は、自然界の中に手がかりを求めたとも思われる。動物の顔や姿のみならず、集落の周りあるいは狩

りの途中でみかけた植物の葉痕や冬芽など、よくよく観察しなければ気づかないような、小さな自然物にヒントを得たと思われる表現もあるからである。

縄文人の心の豊かさは、広い視野でいろいろなものを観察し、感じ取り、ゆとりのある生活をしていたからこそではないだろうか。

4. 展望

岡本太郎や川端康成など芸術・文化人は縄文時代に魅せられた人たちは多い。岡本太郎は1951年秋、東京国立博物館で偶然出会った縄文土器に全身ビリビリッと、戦慄的な感動を受けたという。そのすぐのちに「縄文土器論」を発表し、1956年の「日本の伝統・原始の美より」執筆に際して、自ら博物館や研究機関を巡り、縄文土器や土偶を追求していった。

原始の美を縄文に見出し、縄文土器や土偶をひとつの芸術として研究し、追求したのである。それ以来、「縄文的」という言葉も使われるようになった。「太陽の塔」に代表される彼の作品を見ても、抽象的な発想の原点は縄文時代にあった事が理解できる。

私もこれから自然の中に生かされ命の大切さをしっかりみつめ、縄文人の発想と展開を求めながら、縄文人の心・命を表現していきたい。私にとっての“芸術の原点”はここにある。

引用・参考文献

- 岡本太郎（1969）「根源の美」『日本文化の歴史 1 大地と呪術』学研
- 小野美代子（1984）『土偶の知識』東京美術
- 小畑弘己・寺前直人・高橋照彦（2010）『ジュニア日本の歴史 ①国のなりたち』小学館
- 加藤晋平・小林達雄・藤本強（1995）『縄文文化の研究 9 縄文人の精神文化』雄山閣
- 富成忠夫・茂木透（写真）、長新太（文）（1990）

『ふゆめがっしょうだん』福音館書店
原田昌幸（2005）「精神世界」『ドイツ展記念
概説 日本の考古学』上 学生社
星野義延（監修）、飯村茂樹（写真）、岡崎務（文）
（2011）『紅葉・落ち葉・冬芽の大研究 葉の
ひみつをさぐろう』PHP 研究所

春日社古墳出土「革盾」の文様についての考察

森 温美

1. はじめに

仙台市太白区大野田に所在する、中小規模を主とした古墳40基からなる、「大野田古墳群」内のひとつ、「春日社古墳」は5世紀後半から6世紀初頭（古墳時代中期～後期）に築造された円墳である。1994年に実施された発掘調査により、周溝外径約47m、周溝内径約32mの規模を有する同古墳群内では、最大の円墳であることが判明し、内部からは副葬品として、鉄矛、鉄鏃、東北地方では初めての例となる革盾が出土した（太田・荒井2011）。

私がこれらの副葬品の内、革盾に興味を持ったのは、地底の森ミュージアムにて、その模型パネルを見たのがきっかけである。そのときの個人的な感想は、“とても、古代日本のデザインには思えない。まるで、アフリカか何かの部族のもののような”だった。

昔の日本と聞いたとき、私が具体的にイメージすることができるのは、奈良時代あたりからで、着物を着ている人々と、それから連想される、大仏や万葉集や工芸品などの“日本文化”である。それ以前の旧石器、縄文、弥生、古墳、飛鳥時代については、どんなものだったのか具体的に思い浮かべることができなかった。

春日社古墳から出土した革盾のデザインを見たとき、私のイメージしていた“昔の日本のデザイン”、俗に言う、和風だとか、そういったものとは、まったく異なるデザインを目にし、“なぜそのようなデザインになったのか？”ということに強く興味を持ち、いまだ専門家の間でも明確な答えの出ていないこの疑問を、文献やホームページなどから情報を集め、自分なりに推察してみようと思った。



図1 春日社古墳革盾出土状況（太田・荒井2011より）

2. 活動内容

文献の読み込み

仙台市ホームページの活用

市民文化財研究員として受けた考古学関連の講義

仙台市博物館内情報センターや地底の森ミュージアムの本を参考

3. 成果

（1）盾の系譜

日本では弥生時代以降、防具の一つとして盾が用いられてきた。弥生時代は、水田稲作が本格的になり、集団と集団の戦いが始まった時代でもある（佐原・春成 1997）。

戦いにおいて盾は矢を防ぎ、矛、剣、戈などの武器の攻撃を防ぐものだった。盾は片手に持って使う小型の「持盾（もちだて）」と、地面に突き立てて固定し使う大型の「置き盾」の2つに大きく分けられる。当初はいずれも

木製でモミ材が多く用いられたが、一部スギやヒノキも使われ、白木のほか、黒漆塗、朱漆塗のものがあつたと考えられている。また、縦割れを防ぎ、装飾的な役割も兼ねる紐を横方向に縫いつけたものや、他の板材で塗飾・補強を行う盾があつた。これらの内、古墳時代までは紐を縫い付けた盾が多く使われた。古墳中期になると木枠に皮を張った革盾が用いられた。特殊な例として、鉄製の盾も見られる（末永 1941）。

銅鐸などに鳥装の司祭者が盾を持っているような場面が表現されていることから、弥生時代には祭器としても用いられたと考えられる。

（２）春日社古墳の盾

報告書（太田・荒井 2011）によると、春日社古墳の副葬品の革盾は、高さ 120 cm、上端幅 60 cm、下端幅 72 cm で、木枠に皮を張り、刺し縫いで文様を表現した上に表面に漆を塗って仕上げられた盾である。



図２ 春日社古墳革盾復元図（太田・荒井 2011 より）

綾杉文、菱形文、鋸歯文の文様が施されている。綾杉文は撚りのかかっている繊維質の糸で刺し縫いを施されている。また、赤紫に近い赤色顔料が部分的に残存しており、黒色部分の隙間にも確認できることから、赤色

顔料が塗布されていたと考えられる。

菱形文はⅡ字状に区画された内区の中を充填している。横方向の刺し縫いによって表現されており、2 mm 間隔で刺し縫われた直線が菱形をかたどっている。

鋸歯文はⅡ字状の内区の外に配されている。三角の底辺に接して、小三角窓を持ち、その周辺を底辺に対して、垂直方向の刺し縫いで充填している。

革盾は古墳時代中期に突如出現し、副葬品に加わることから、当時のヤマト政権より各地の首長層に政治的同盟関係の証として配布されたものと考えられている。その大きさから、持盾ではなく置き盾、そして木製、革製、鉄製の盾の中で革製のみが副葬品として知られることから、実用品ではなく、副葬品として何らかの役割のある儀式用と思われる。

（３）他の盾・実戦用の盾

○材料

実戦用の盾は木製でモミ材が多く用いられたが、一部スギやヒノキも使われた。白木のほか、黒漆塗、朱漆塗のものがあつた。また、縦割れを防ぎ、装飾的な役割も兼ねる紐を横方向に縫いつけたものや、他の板材で塗飾・補強を行う盾があつた。これらの内、古墳時代までは紐を縫い付けた盾が多く使われた。古墳中期になると木枠に皮を張った革盾が用いられた（末永 1941）。

○特徴

実戦用に使われた盾と分かる出土品には、岡山県岡山市の南方遺跡から出土した、石鏃の刺さった木製盾がある（岡山市埋蔵文化財センター 2012）。

奈良県田原本町の清水風遺跡出土の土器絵画には、左手に盾、右手に戈を持った羽飾りのある人が線刻されているが、祭事の場面なのか、実戦を描いているのかは不明である（田原本町教育委員会 2006）。実戦用の盾については、出土資料や文献資料は、形状から矢

を防ぐ置き盾がほとんどのようであり、持ち盾の資料は少ない。

（４）祭器・儀器の盾

○材料

実戦用の盾と同じく、木製でモミ材、一部スギやヒノキも使われた。古墳中期になると木枠に皮を張った革盾が用いられたが、特殊な例として鉄製の盾も見られる。

○特徴

盾は、銅鐸などに鳥装の司祭者が盾を持っている場面があることから、弥生時代以降は祭器としても用いられたと考えられている。祭器・儀器の盾では、1963年に奈良県平城宮跡から発見された「隼人の盾」が有名である。高さ152.2cm、幅48cmの大型の置き盾と見られる。木製であり、渦巻きのような鉤形の文様が描かれている。鉤は外からの邪霊をひっかけるとされ、連続する渦巻きは悪霊が目で辿ると終わるところがなく、入り込むと出られないので、退散するといわれている。元日や即位、蕃客入朝の儀式に隼人の人々が宮城門前に並び、大声（吠え声）を挙げる際に用いた盾とされ、魔除けが目的の儀式であったとされる（金子 1996）。

また、古墳時代に築造された古墳には、盾形埴輪、盾持人埴輪などの形象埴輪が配されたものがある。奈良県桜井市の茅原大墓古墳の盾持人埴輪の持つ盾には菱形や三角形が線刻してあった（日本経済新聞電子版 2011 年 2 月 24 日）。

大阪府八尾市の美園遺跡から出土した家形埴輪の 2 階にある窓の間の壁には盾を表す線があり、悪霊が建物へ侵入しないようにする役割を担っていたと考えられている（佐原・春成 1997）。

（５）春日社古墳の盾の意味

春日社古墳の盾は、何の意図があって副葬されたのか。

副葬品ということは何らかの役割のある儀器の盾と思われる。上記「祭器・儀器の盾」の特徴で述べたように、儀式用の盾は疫病や悪霊、邪気といった、「良くないもの」から身を守る、あるいは土地を守る意味合いが多い。春日社古墳の盾もまた、そういった「良くないもの」から古墳、または古墳の主である故人を守るためのお守りのような役割があったと推察される。

○文様

幾何学的な文様は自然の中にある様々な形をモチーフとして取り入れ発展したもので、呪術的な意味合いが強く、単なる飾りではなかったという（本田 2011）。革盾の「文様」に意味があることは十分に考えられる。

「銅鐸」には絵や文様が施されているが、絵がある銅鐸は数が少なく、鑄造がうまくいかず絵が見えなくなってしまった物はそのまななのに対して、数多く出土している文様のある銅鐸は、鑄造が失敗し、文様が見えなくなってしまった場合、鉄の刃物で文様の線を補っている例が多い。このことから、当時の人々にとって、銅鐸の絵はさほど重要ではなく、文様こそが重要な意味のあるものだったと考えられている（佐原 1996）。

しかし、弥生時代には、文様に対する意識の差も存在すると思われる。銅鐸は、出土数や出土状況などから、個人の所有物ではなく、一つの村なり、複数の村なりの共通の所有物であったと考えられる。そのため、村に暮らす人々は文様を親しいものとして見、その意味も理解できたと考えられる。その一方、権力者しか意味の分からない文様もあった（佐原 1996）。

装飾の入った盾などは一部の権力者しか持ち得ないものであり、副葬されることから、個人の所有品と評価できる。そうすると、文様の意味を知るのは、一部の権力者のみとなる。その他の人々から見れば（文様の意味を知らぬ人々から見れば）、文様の入った盾な

どは、権力を誇示するためのものであったのではないだろうか（佐原 1996）。では、春日社古墳の副葬品である革盾の文様にはどのような意味があるのか。

「隼人の盾」の文様が悪霊を退散させる意味であることからすると、革盾の文様もまた、悪霊を退散させる目的を持った文様、さらに個人の所有物としての権力者の証と考えられる。春日社古墳の副葬品である革盾に求められた儀式的役割は「悪霊から対象を守ること」にあると言える。

○色彩

春日社古墳の革盾の色は大きく分けると赤、黒の2色である。

仏教思想が広がる以前、古代においての黒は穢れた色と考えられていた（笹間監修 2012）が、そのためかえて、悪霊が嫌がって寄り付かないとも考えられ、あえて黒に染めた布を身につける場合があった。

一方、赤は生命の源である「血」であり、太陽であり、火の色であるとして、神聖な色と考えられており、このため人々は赤の色を身に付けて、その神聖な力で身を守ろうとした（中江 2007）。

このように考えると、身を守る道具である甲冑や盾に赤や黒の漆が使われていた理由が分かる。弥生時代以降、甲冑には赤と黒の漆が意図的に使われてきたが、平安時代には色の持つ呪術的な意味が弱くなった（笹間監修 2012）。

5. 結論

これまでのことから、文様は単なる飾りではなく、意味があるものであっただろう。綾杉文はジグザグ模様で外枠を囲むことから、中のものを囲い込んでいるようにとれる。鋸歯文は外敵から身を守る牙のようであるし、菱形文は盾を象徴的に表す形とされ、盾持人埴輪の持つ盾に菱形が線刻されている例は、盾にさらに盾の文様を刻んで守りを強固にし

たとも考えられる。このような幾何学的な文様は、自然の中にある様々な形をモチーフとして取り入れ発展させ、象徴的意味合いを持たせたものである。

文様だけでなく、赤を生命の神聖な色と捉え、色に呪術的な意味合いを持たせていたところも、現代や、ある程度文明社会の確立した時代に比べ、死や災いが自然と一体になって存在した時代、自然は脅威であり、同時に超常的な力があると信じられていた。その力を装飾と言う形で纏うことにより、災いの恐怖や死を克服しようとしたのではないか。

死や自然がより近くにある原始的な生活を送るほど、人間の持つデザイン性はシンプルになるのかもしれない。

参考文献

- 石野博信・河上邦彦・岩崎卓也・白石太一郎（編）（1998）『古墳時代の研究 8. 古墳Ⅱ 副葬品』 雄山閣出版
- 太田雅晃・荒井格（2011）「春日社古墳」『下ノ内遺跡・春日社古墳・大野田官衙遺跡ほか』 仙台市教育委員会
- 小笠原好彦（2014）「日本の古墳に配列された形象埴輪と中国の明器と俑」『日本古代学』 6 明治大学日本古代学研究・研究センター
- 岡山市埋蔵文化財センター（2012）『企画展 発掘された武器』 岡山市教育委員会
- 金子裕之（1996）『日本の美術 5 まじないの世界Ⅰ（縄文～古墳）』 至文堂
- 笹間良彦（監修）・棟方武城（2012）『すぐわかる日本の甲冑・武具』 東京美術
- 佐原真（1996）『歴史発掘 8 祭りのカネ銅鐸』 講談社
- 佐原真・春成秀爾（1997）『歴史発掘 5 原始絵画』 講談社
- 末永雅雄 1941 年 『日本上代の武具』 弘文堂書房
- 田原本町教育委員会編（2009）『田原本町の

遺跡 4 弥生の絵画 ～唐古・鍵遺跡と清水
風遺跡の土器絵画～』

中江克己 (2007) 『歴史に見る日本の色』

PHP 研究所

ホームページ

仙台市ホームページ『仙台市の指定・登録文化財』(<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/database/c03021.html>)

文化遺産オンライン『春日社古墳出土副葬品』(<http://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/260022>)

福岡市博物館 アーカイブズ・企画展示(<http://museum.city.fukuoka.jp/archives/leaflet/377/index02.html>)

日本経済新聞電子版 2011 年 2 月 24 日 『最古の人物埴輪が出土 奈良・桜井の茅原大墓古墳』(http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG2403F_U1A220C1000000/)

地名についての考察

—仙台市太白区を中心として—

鹿目 勘六

1. はじめに

地名は、人間活動による大地の利用や管理のために命名されたものだ。そして利便性とともな大地の霊を敬い、共栄の願いを込めて命名されたのだ。

だから地名は、大地への人間の関わりの永い歴史と土地に託された想いを今に残すもので無形文化財の意味を持っている。

そこで地名を切り口にして、その土地への人間の営為や込められた想いを先人のメッセージとして探れないものか、考察しようとするものである。

2. 活動記録

市民文化財研究員の研修講座を受講して、旧石器時代からの地域の歴史を学びながら、宮城県の歴史書を紐解いて、以下のような方法で考察を進めた。

3. 考察

(1) 地名成立の起因について

地名は、どのような理由により命名されているのだろうか。菊地勝之助氏は、『宮城県地名考』で県内の地名由来を丹念に調べ上げ、主な起因を次のように分類している（菊地 1970）。

以下、本稿で示す地名は、地名の下に__があるものは太白区に確認できる地名、無いものは太白区に確認されない地名である。

- ・ 合併によるもの
- ・ 位置や形状によるもの<長町>
- ・ 地勢や景観によるもの<中田、前田、砂押、根岸、山田>
- ・ 天然の存在物に因むもの<柳生>
- ・ 人為の存在物に因むもの<諏訪、鈎取、大

野田、旗立、郡山、飯田、宮城>

- ・ 氏族や人物等の呼称によるもの<四郎丸>
- ・ 伝説や物語に因むもの
- ・ アイヌ語より転訛したもの<柴田、刈田、伊具、亘理、志賀、白石、逢隈>
- ・ 雅号によるもの<富田、富沢、仙台>

この分類は、地名がどのような意味で付けられたかの観点から整理したものだ。これに加えて、いつの時代に、誰がつけたか、が分かれば、地名を通して地域の歴史と先人のメッセージを理解するのに大いに資することになる。そこで、以下のような方法から、いつ、誰がつけたのか、を考えてみた。

(2) 地名の成立を歴史的視点で洗い出す方法

仙台市太白区を含む地名の最も古い文献資料は、律令制の郡郷名を記載した『和名類聚集』（10世紀中頃に編纂）である（竹内編 1979）。陸奥国の名取<奈止里>郡には、指賀・井上・名取・磐城・余部・名取・駅家・玉前の8郷の記載がある（名取郡が2回記載されているが、誤記なのか、異なる地を示すのかは不明）。記載されてはいないが、これ以外にも地名があったことは十分推定される。

次は明治初年に作成された『宮城県各村字調書』に収録されている地名である（資料1、宮城縣史編纂委員会編 1970）。

10世紀から明治初年までの間にも、もちろん地名は付加されたであろう。時間の流れで順番付けると、関係は以下の通りとなる。（『宮城県各村字調書』の地名：④）－（『和名類聚集』の地名：①）＝（律令制時に存在したが記録されていない地名：②）＋（律令制から明治初年までに付加された地名：③）

となる。④と①は記録として残っている一方、②と③は手がかりとして残っていない。

そこで、②については律令制以前の生活を手がかりとして考えてみたい。また③は、律令制時代から明治初年までの間に生じた歴史事象を洗い出すことで、それに起因すると思料される地名を、当該により命名された地名と考えることとした。

(3) 地名の検討

時代毎に、地名を付ける理由は異なると考えられる。以下では、②の存在を推定してみたい。

○先史（旧石器時代～古墳時代）

これらの時代の地名に関わりそうな事象は次のようなものだ。

- ・移動や遊動、狩猟採集に関わる地名
- ・稲作の伝来に伴う地名
- ・古墳の築造や儀式等に関わる地名
- ・渡来人に関わる地名

狩猟採集の生活では、海山川の目印になるポイントに地名を付して遊動や他集団との交易のために資していたと考える。交易は、当事者双方にメリットをもたらすもので、広範囲に行われていたろうが、その移動は川筋を利用する場合も多かったと思われ、東北北部に残されている「ナイ」や「ベツ」のアイヌ語が付く川の名は、その名残とも考えられる。

弥生時代には、大陸や半島から稲作等の新しい技術をもたらした人達、それらを受け入れた人々を通して水田稲作が本州・四国・九州で行われるようになった。仙台平野の湿地帯でも、水田農耕を基盤とした地域社会が形成されて行った。しかし2,000年前に発生した大地震と大津波により太平洋岸沿岸の集落は壊滅状態となった。被災地の人達を被害の少なかった地域の集落が受け入れたのだろう。その後、東北地方には関東や北陸等とのつながりを示す、土器・住居・墓制が認め

られるようになる。多くの入植者が想定され、なかでも有力だった集落の首長は、豪族として成長していく（辻 2015）。

3世紀中頃にヤマト王権が、有力豪族によって形作られると、彼らは自らの覇を競いながら進攻を進めて行く。地方で水田稲作を基盤に成長した豪族達は、ヤマト王権のもたらす先進技術と情報を吸収しながら権力基盤を強固にし、中央の墓制である古墳を築くようになる。4世紀には太白区周辺に古墳築造が始まる。名取市の飯野坂古墳群・雷神山古墳、若林区遠見塚古墳などである。規模的には劣るものの、時期的には中央での古墳建造開始時期と遜色のないものだ。これらの古墳には誰が埋葬されたのか、築造の信仰的・社会的意味、その祭祀の実態などには、まだまだ不明な点も多い。しかし、私はそこに祀られた人の霊と土地の霊を一体のものとして土地の占有権を示すとともに、大地で営まれる稲作の豊穰を祈るものであったと考えている。また、大型古墳の築造は、地方豪族として承認されながら中央の支配体制に組み込まれて行く意味合いもあったのだろう。

○古代（飛鳥時代～平安時代）

この時期に考えられる地名は、次に関わる地名である。

- ・律令国家成立に伴う地名
- ・荘園制に伴う地名

班田収授の施行のための戸籍・計帳の作成が必要となり、地名はこれらに記載され公的に認知されたものになる。律令制導入時に、それまで自然発生的に成立していた地名に加えて、行政管理の便宜のため、従来からの地域豪族の支配領域を勘案しながらも郷と郡が新たに上から命名され整備されたのであろう。また、支配者が、支配地を命名し支配者の氏族名を命名する事例が風土記・記紀に多くみえる。

ここに①『和名類聚集』に記載された、当

地域の地名の原型が出来たと思われる。菊地氏の地名辞典により少し詳しく説明しよう。当地方では、それまでに国造が置かれていた今の福島県その他、宮城県では伊久（伊具）郡と思（志田との説もあるが亘理ではないか）郡を統治する陸奥国が649～653年の間に設置された。国府は、その領域内に置かれていたのだろう。その後に柴田郡（船岡・大河原地方）、続いて名取郡（713年設置）、刈田郡（721年柴田郡から分割）が設置されたことにより国府も北上して来たのだろう（菊地1970）。

○中世（鎌倉時代～安土桃山時代）

・封建制下の国人領主化に伴う地名

平泉藤原氏が、源頼朝による奥州討伐で滅亡されると勲功を上げた鎌倉御家人と関東武士に所領が与えられ、彼らは、一族や庶子を移住させて領地を治めた。彼らは領地の土地名を自分の名字にして土着して行き、要害の地に濠を巡らした堀内や館と呼ばれる屋敷に住み、領地の開発や農業経営に当たったが、この屋敷地や開発した土地等が地名として残っていることが想定される。

また、律令制の軀より解放された公民も、未墾地に住居を構え周辺の開墾を行ったが、これらは在家と呼ばれた。郡山の在家浦、大野田の宿在家等に地名として残っているのであろう。

○近世（江戸時代）

- ・新しい城下町の形成に伴う地名
- ・幕藩体制下での交通網の整備に伴う地名
- ・新田開発と諸産業の発展に伴う地名

江戸幕府が開府されると、西側の諸大名は取り潰しや削減、東側の諸大名も大幅な配置替えが行われる。大名は、検地に基づく石高により参勤交代や普役助役（国役）が定められ、この財政的負担増を領内の収獲増で賄うことが必要となった。このため田地の開発が

進められたが、特に荒廢未墾の土地が多かった東北では、とりわけ開発が目覚ましく、開発地は、新田・飯田・中田・前田・余田等と呼ばれた。

また各藩では、城下町が造られた。伊達藩も国分氏が居城としていた千代の名を仙台と改めて居城を移した。広瀬川を外濠として城の東側は、湿地の荒野であったが、ここに人口数万の城下町が創設され、岩出山から人とともに地名も移って来た。そして街道の整備も進み、奥州街道沿線の長町・中田等が賑わうようになった。宿や関が設けられ、藩境には口留番所が置かれた。

阿武隈川の改修、西廻り・東廻りの航路開設により、水運と海運が進展し、津や港も発展した。これらに伴い開発された地域には、新しい地名が付けられたのであろう。

○近現代（明治時代～平成時代）

- ・合併に伴う地名
- ・地方都市の市街地拡大に伴う地名 < e x 中田 → 西中田・東中田 >

殖産興業と富国強兵を旗印に、近代国家の建設が始まると当地は東北地方の拠点都市として官庁・学校・軍隊の施設が設置され、人口の流入を伴いながら都市化が進んで行く。律令制とともに生まれた名取郡は、郡領を大きく変えることなく明治を迎えたが、明治22年の町村制施行後には名取郡（秋保村・生出村・茂ヶ崎村・西多賀村・六郷村・中田村）、高館村・館腰村・愛島村・東多賀村・下増田村・岩沼町・千貫村・玉浦村とされた（仙台市史編纂委員会編2000）。

そして数次に亘る市町村の大合併（明治、昭和、平成）により行政区域は大きく拡大し人口増加も進む。政令指定都市指定とともに区政が導入され、太白区等の新しい地名が付加される一方、昔からの地点名や地区名も統合や分割、そして名称変更が行われ、大きく変貌させられている。例えば、ひより台・若

葉町・青山・萩ヶ丘等の新地名が生まれるとともに、中田の周りに拡大した新住宅地域は東中田・西中田へ、山田は自由ヶ丘・本町等が付加された新しい地名が付けられて行った。また、大型マンション（律令時代には、一里を構成するような世帯規模）が、建設され夫々が独自のビル名を冠されて、これも地名の一つとみなすことができるだろう。

（４）検証結果の総括

○地名は何時付けられたか

明治初年の地名④と律令制の名取郡の郷名①を照合してみると領域は大きく変わっていないにも関わらず、①の中で四つ（名取・指賀→志賀・玉前→玉崎・井上→川上）が④に残っている一方、残されていない郷名が三つ（磐城・余戸・駅家）あった。また残っている四つの郷名も、そのままの漢字で残っているのは僅かに１郷で、３郷は漢字が変わっており、井上→川上の様な例もある。

①の時点で公的に認められても地名は変わるのだ。その理由として考えられるのは、地名は幾つかのレベルで構成されており、人々が自然発生的に呼び始めた地名に対し、行政的・政治的理由により上から付けられた官製の国・郡・郷レベルの地名（磐城・余戸・駅家等）は、変わりやすいということなのだろう。因みに、律令制時代の地名は、戸籍の作成のため次のような構造になっている。地方名＋地域名＋地区名＋地点名→陸奥＋郡（評）＋郷＋里（邑）

このように地名の定義を明確にし、どのレベルでの地名を対比しているのか、を認識して検討しなければならないだろう。

①と同時期に存在していたであろうと推定される地名②の抽出は、ほとんど出来なかった。現在、古い時代に人が住み活動した地点は、遺跡として認識される場所であろうが、現在までに発見されている地域内の遺跡、特に律令時代の遺跡の数をみると、明治初年の

地図に記されている村に比べて、圧倒的に数が少なく規模も小さいようだ。②は本来的にそれほど多くなかった、という推測は出来る。

また①から④までの間に付け加えられた地名③を洗い出すべく、歴史の事象に起因すると思われる地名を洗い出してみたが、その数も余り多くなかった。そうだとすると③の大部分の地名は、いつ頃に付けられたものなのだろうか？

地名辞典から、その地名の初見を洗い出し、個別に推定して行くことが必要だが、総論としては、当地域の地域創りが意志を持って推進された時代、即ち律令制の導入期と伊達政宗による仙台城下創生期の二つ時期に付けられた地名が多かったであろう。その時期こそ、当地域のグランドデザインが構想され、これにより基幹道路等のインフラの整備や拠点施設（官衙 or 城下）を中心にした地域全体の街創りが行われ、それらにより地名の付定も進み整備されたと考えられるからだ。

そして郡部においては、中世の武士団が領地を相争う時代に、人の住んでいない土地も領有権の主張や検地により賦課確保のために地名が付されたものと思われる。

○地名は誰が付けたか

宮城県北部以北と比べて、当地域以南ではアイヌ語と言われる地名が非常に少なくなる。そもそもアイヌ語地名を見つけ出すことは、「ナイ」「ベツ」等を除いて明確な基準がないことから難しいともいえる。アイヌ語地名が少ないことを積極的に評価するとすれば、アイヌ語を話さない人が付けたものが多く使われているということだろう。それは、この地を生活の拠点にしていた住民自身か、統治した人達だったのだろうか。

３．反省と今後の課題

地名から郷土の歴史を探ってみるとの目的に十分応える結果にならなかった。その理由

を考えてみると、

- ・地名命名の由来や変遷を文献等で辿ることが難しい。
- ・現地名との比定が難しい。
- ・長い歴史の中での環境や景観、言葉使いが変化し、地名に込められた先人の想いを感じてを困難にしている。

地名の意味を探るためには、山田秀三氏のように机上だけでなく現場に足を運んで地元民の伝承等も聞き確認することが必要となる。今回はそれが不足していた。今回は第一歩とし、今後時間をかけて多面的な視点で検討を続けていきたい。多くの方に自分の住んでいる地名の意味を切り口に歴史を考えて戴くことを願う。

引用・参考文献

- 菊地勝之助（1970）『宮城県地名考』 宝文堂
仙台市史編さん委員会編（2000）『仙台市史
通史編2 古代中世』 仙台市
仙台市史編さん委員会編（2000）『仙台市史
特別編9 地域誌』 仙台市
竹内理三編（1979）『角川日本地名大辞典
別巻1』 角川書店
田名網宏（1969）『古代の交通』 吉川弘文堂
辻秀人（2015）「東北地方の古墳時代のはじまり」『古代倭国北縁の軌轢と交流 栗原市入の沢遺跡で何が起きたか』 東北学院大学アジア流域文化研究所
宮城懸史編纂委員会編（1970）『宮城県史
3 2 資料集Ⅲ』 宮城県
渡辺信夫編（1988）『図説 宮城県の歴史』
河出書房新社
渡辺信夫ほか著（1999）『県史4 宮城県の
歴史』 山川出版社

（資料1）

『宮城県史3 2 資料集Ⅲ』 所収「宮城県各村
字調書」より仙台市太白区分の小字を抜粋

〔大野田村〕

東 南 宮 袋

〔鉤取村〕

宿ノ入 町 根添 谷地田 壺本杉 新田
町 上定（うえじょう） 東原 台 金剛沢
沢屋敷 上ノ山 官林 山口

〔郡山村〕

太子堂 悪土 諏方西浦 諏方東浦 座頭
屋敷 諏方前 諏方脇 的場 銭神 籠ノ瀬
天王前 沢目 松下 阿弥陀前 台畑 株
木 在家浦 矢口前 矢口宅地 矢来宅地
矢来前 石塚 北新橋 南新橋 上野 西谷
地内 小原 原田 東谷地田 西穴田 北目
宅地 出丸 館ノ内 西新々田 東新々田
西源兵衛河原 東源兵衛河原 矢口田 北目
前 行新田 蓬田 東穴田 欠上 壺丁田
深町 菖蒲田 西吹上 吹上西二 東吹上
吹上下 南下河原 南上河原 南中河原東
南中河原西 西戸津河原 東戸津河原 北目
宅 東源兵衛 南中河原

〔四郎丸村〕

前 尺丈島 水押 古川 山神 桜木

〔坪沼村〕

中沖 南 境田 板橋 田ノ入 塩ノ瀬
長田 赤石 大貝 北館前 根添 稲塚 沼
尻 大木田 針山

〔富沢村〕

外河原 川前 前小路 山口 経塚 泉崎
前 原 金剛沢 泉崎浦 金剛沢山

〔富田村〕

南 京町 八幡 上野 川向

〔長町村〕

南町 北町 木場東 木場後 大窪谷地
茂ヶ崎 新屋敷 新屋敷前 木場前 西浦
南鉄砲張 門前町 根岸 福聚院前 鹿ノ前
鹿ノ屋敷 砂押屋敷 土手内 芦ノ口 砂

押 上中谷地 南矢流 北矢流 笠見 八幡
前 中谷地 地蔵堂 鳥井原 宮田 鍋田
新田 新田北 山根海道南 大道西 大道東
南 大道東北 西台畑 東台畑 めノ木 町
東 東浦北 八本松東 鹿又 下河原 中河
原 米トギ沢 月見峠（とや） 黒沢 小林
院下 ニツ沢 ゴンモク沢 畑峠 越路 鹿
欠沢 広丁 長岫（くき） 上雨沼 六本松
上 千本杉 長峯 馬道 清水沢下 戸平
平兵衛沢 滝沢寺脇 峠山下 堂ノ上峠 鹿
除土手 町東裏 峠山上 峠下 鴻ノ巣 雨
沼下 西平 上野平 北鉄砲張

[袋原村]

堰場 内手 平淵 畑中 平 畑中東 北
河原 原前 下谷地 東河原 沼田 西前
台 北中江 新田 小原 飛地三 飛地二
飛地一 台東 南中江

[前田村]

法地南 法地北 寺浦 前沖北 東 境
前沖南 前沖中 後河原 北南 壇腰 浦
小前田 栗 高石 安久前 安久 舟橋 中
ノ内 悪土 権東 神明前 西川内 前河原
小清水 清水 杉ノ下 二軒橋 千刈田
荒屋敷 土手内 南首長 切替 下古川 中
法地 北河原 南河原 鎌ヶ渚 神明東 神
明北 町東 町 上古川 中首長

[茂庭村]

人来田東 人来田中 人来田西 洗沢 人
来田 中瀬東 中瀬中 中瀬西 大沢 原
新組 門野 町北 町尻 宇堂蔵 北東 坂
ノ下 塚田 向前 曾根田 中下田 西前
嶺岸 町田 向根 本郷山 馬尾坂 馬尾坂
北 川添 小塚東 合ノ沢東 合ノ沢西 舟
木北 舟木南 中谷地 赤石 高田 梨野西
梨野中 梨野東 綱木山 綱木西 杉ノ沢
湯ノ沢南 湯ノ沢 綱木東 佐保山西 佐
保山東 折立山 北中 南中 滝沢 東南
折立東 折立北 沼原 東山 梨野 折立
本郷 亀森 萱ヶ原 上ノ原 五ヶ銘 馬（
ま）越（ご）石 中谷地山 佐保山 鳥屋

前 折立西 中身山 矢倉木 真里 生出森
小塚西

[柳生村]

松木 川西 前原 田中 関場 雷 北
上河原 北原 台 沢目 野添 天神 古川
土手外 熊野

[山田村]

新田堀下 谷地田 原堀 名取川山 名取
川 西 山田山 谷地 上定（かみさだ）

市民文化財研究員活動報告書 20

発行日 平成28（2016）年3月31日

発 行 仙台市教育委員会

編 集 公益財団法人 仙台市市民文化事業団

仙台市富沢遺跡保存館（地底の森ミュージアム）

〒982-0012 仙台市太白区長町南 4-3-1

TEL 022-246-9153